

2. 札幌市における取組状況

地区防災計画の作成に取り組む「過程」とその取組の「継続」によって、地域コミュニティにおける平時からの顔の見える関係が強化され、地域の防災力や災害対応力の向上に加え、地域内でのコミュニケーションの活性化などが図られることから、防災協働社会の実現に向けて、札幌市では、平成29年度から、危機管理対策室に防災推進担当課長、地域防災担当係長を新設し、地区防災計画モデル地区事業を実施している。

平成29年度は、一般社団法人西創成親和会（中央区）、北郷親栄第一町内会（白石区）の2地区を選定し、同年度の札幌市防災会議において地区防災計画を札幌市地域防災計画(地震災害対策編)位置づけた。

平成30年度は、札幌時計台ビル（中央区）、盤渓地区（中央区）、ロイヤルシャトー新琴似（北区）、白石東地区町内会連合会（白石区）、厚別西厚信会（厚別区）の5地区を選定し、同年度の市防災会議において、札幌時計台ビル（中央区）、ロイヤルシャトー新琴似（北区）、厚別西厚信会（厚別区）の3地区の地区防災計画を位置づけた。

令和元年度は、元町まちづくり連合会（東区）、澄川地区連合会（南区）の2地区をモデル地区として選定した。

令和2年度は、新琴似西連合町内会（北区）、西岡地区町内会連合会（豊平区）、東月寒地区町内会連合会（豊平区）の3地区をモデル地区として選定した。

令和3年度は、市防災会議において、盤渓地区、元町まちづくり連合会及び白石東地区町内会連合会で作成された地区防災計画の素案を市地域防災計画に位置付けた。

令和4年度は、前田ゆたか町内会（手稲区）の1地区をモデル地区として選定した。

令和2～4年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の流行などにより、地域への活動支援ができない時期もあったが、令和5年度からは、計画未作成の5地区の計画作成を引き続き支援し、令和6年3月の市防災会議で、新琴似西連合町内会、東月寒地区町内会連合会及び澄川地区連合会で作成された案が市地域防災計画に位置付けられたところである。

なお、モデル地区では、これまで有識者をアドバイザーとして派遣しワークショップ等を通じて地域の防災意識の醸成を図りながら、地区の意向や特性などを踏まえた地区防災計画案の段階的な作成に取り組んできており、市地域防災計画に位置付けた地区防災計画を以下に示す。※モデル事業として選定したが、申し出により指定解除となったものは本文の記載から除外した。

計画名称	策定年月日
(中央区) 一般社団法人西創成親和会地区防災計画	平成30年(2018年)2月22日
(白石区) 北郷親栄第一町内会地区防災計画	平成30年(2018年)2月22日
(中央区) 札幌時計台ビル地区防災計画	平成31年(2019年)2月19日
(北区) ロイヤルシャトー新琴似地区防災計画	平成31年(2019年)3月19日
(厚別区) 厚別西厚信会地区防災計画	平成31年(2019年)3月19日
(中央区) 盤渓地区防災計画	令和3年(2021年)2月24日
(東区) 元町まちづくり連合会地区防災計画	令和3年(2021年)2月24日
(白石区) 白石東地区防災計画	令和3年(2021年)2月24日
(北区) 新琴似西地区防災計画	令和6年(2024年)3月○日
(豊平区) 東月寒地区防災計画	令和6年(2024年)3月○日
(南区) 澄川地区防災計画	令和6年(2024年)3月○日